

浜松市契約公報

発行所 〒430-8652
浜松市中央区元城町103-2
浜松市役所
(財務部調達課)
電話 053-457-2176

○入札公告（1件）

浜松市調達公告第62号

令和6年度 アクトシティ浜松Aゾーン改修工事 設計業務委託・・・・・・・・・・1

公 告

浜松市調達公告第62号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を下記のとおり執行する。なお、この入札は静岡県共同利用電子入札システムにより執行する。

令和6年5月28日

浜松市長 中野 祐介

記

1 制限付一般競争入札に付する事項

- (1) 業務委託名 令和6年度 アクトシティ浜松Aゾーン改修工事 設計業務委託
(課名・番号 創造都市・文化振興課 第2024004337号)
- (2) 委託場所 浜松市中央区板屋町地内
- (3) 業務概要 別紙設計書のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年7月30日まで

2 契約事項を示す場所

- (1) 入札担当課 〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2
浜松市財務部調達課 電話 053-457-2176
Eメールアドレス tyotatu@city.hamamatsu.shizuoka.jp
- (2) 契約担当課 (1)に同じ

3 制限付一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を満たす者

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格並びに資格審査の時期及び方法に関する告示（平成20年10月1日告示第390号）の規定により、令和5・6年度における建築関係コンサルタント（建築一般）の工事関連業務委託競争入札参加資格の認定を受けている者であること。なお、上記資格の認定を受けていない者でこの入札に参加しようとする者は、浜松市財務部調達課に定められた様式により令和6年6月21日（金）までに資格審査の申請を行う必要がある。ただし、当該特定調達契約の入札を辞退した場合、その申請に基づく、登録は無効とする。
- (3) 一級建築士を17名以上かつ構造設計一級建築士、設備設計一級建築士をそれぞれ1名以上有する者であること。
- (4) 平成21年度以降に完了した業務で、舞台を有する客席1,000席以上の劇場・音楽ホール等の新築設計業務（基本または実施設計）を元請（単独又は共同企業体は代表構成員に限る）として履行した実績を有する者であること。
- (5) 浜松市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止中でないこと。
- (6) 浜松市工事請負契約等に係る暴力団及びその関係者排除措置要領に基づく入札排除期間中でないこと。
- (7) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

4 制限付一般競争入札参加資格の確認

- (1) この入札の参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び入札参加資格確認資料のうち、別記の1に記載されたものを提出し、参加資格の確認を受けなければならない。この場合において、参加資格の確認基準日は確認申請書の提出日とし、確認の結果は提出期限日の翌日から7日以内に通知する。なお、確認申請書の提出は電子入札システム（以下「システム」という。）による提出を原則とするが、電子ファイルの容量が大きくシステムによる提出ができない場合や紙媒体による提出について発注者の承諾（紙入札方式参加申請書（浜松市電子入札運用基準 様式3）を提出）を得た場合は、別記の1により提出することができる。
※手続中の機器の不具合等で紙入札へ移行する場合は、紙入札方式移行申請書（浜松市電子入札運用基準 様式4）を提出し、発注者の指示に従うこと。
- (2) 参加資格がないと認められた者は、市に対し別記の2によりその理由について説明を求めることができる。この場合において、その回答は説明を求められた日から2日以内に行う。
- (3) 参加資格がないと認められた者及び別記の1の提出期限までに確認申請書を提出しない者は、この入札に参加することができない。

5 入札心得及び設計書等について

- (1) 入札心得、設計書、仕様書及び図面等（以下「設計図書等」という。）は、別記の3により閲覧させ又は入札情報サービス（以下「P P I」という。）に公開する。
- (2) 設計図書等に対する質問書は、別記の4により提出すること。
- (3) (2)の質問に対する回答は、開札執行日の前3日間浜松市役所（財務部調達課）において閲覧に供するとともに、システムに回答を掲載する。

6 現場説明会の日時及び場所等 現場説明会は、実施しない。

7 入札執行の日時及び場所等 この一般競争入札は、別記の5により執行する。

8 入札方法等

(1) 入札方法

入札は総価で行う。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(2) 入札書の提出方法

システムによる。ただし、発注者の承認を得れば書面を持参又は郵送にて入札できる。

(3) 必要な書類

ア システムによる入札の場合 入札書

イ 紙入札による場合 入札書、委任状（代理の場合）

(4) (3)の文書を提出しない者の入札は認めない。

(5) 入札執行回数は、2回を限度とする。郵便による入札参加者は、1回目の入札で落札者が決定しなかった場合、2回目の入札には参加できないものとする。

9 最低制限価格

この制限付一般競争入札は、最低制限価格を設定しない。

10 入札保証金 この一般競争入札は、入札保証金を免除する。

11 前払金及び部分払

前払金及び部分払は、浜松市公共工事等の前金払等実施要領に基づいて行う。

12 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- (1) この入札に参加資格がないと認められた者及び確認申請に当たって虚偽の申請をした者の行った入札
- (2) 一般競争入札参加資格があることを確認され、その後落札決定までの間に3に掲げる参加資格を失った者の行った入札
- (3) 設計図書等に示した条件等一般競争入札に関する条件に違反した入札
- (4) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる場合の人的関係のある複数の者がした入札
ア 人的関係

(ア) 一方の会社の役員(持分会社の業務を執行する社員、株式会社(特例有限会社を含む。))の取締役、委員会設置会社の執行役、法人格のある各種組合の理事をいい、監査役、監事

及び事務局長は含まない。以下同じ。)又は代表権を有する者が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合(会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合を除く。)

(イ) 一方の会社の役員又は代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

イ その他の関係

上記アと同視しうる人的関係があると認められる場合

※開札前に、人的関係のある複数の者が1者を除き入札を辞退した場合は、残る1者の入札は無効とはならない。

1.3 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、契約内容に適合した履行を確保できないおそれがあると認められる場合は、落札の決定を保留し、事情聴取することができる。

1.4 期間の計算

この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に浜松市の休日を定める条例(平成元年浜松市条例第76号)第1条第1項に規定する市の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。

1.5 くじの実施

落札者となるべき金額の入札をした者が複数ある場合、電子くじを実施する。システムによる入札の場合、入札書提出時に任意の3ケタのくじ番号を入力すること。なお、紙入札による場合は、入札書に任意の3ケタのくじ番号を記載し、入札書を提出すること。ただし、入札書にくじ番号の記載のない場合には、システムにより自動生成された数値を採用するものとする。

1.6 新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮しての本件入札に係る特記事項

本件入札の落札者は、新型コロナウイルス感染拡大の影響(入札対象工事に必要な人員、製品・資材の工場等の休止又は規模縮小による遅延、流通停滞、落札者及び落札者と下請け契約を締結した事業者を含め事業所等の一時閉鎖、従業員等の感染、落札者の判断による感染拡大防止のための営業中止又は勤務体系の変更等)により、工事の履行遅延その他契約の履行に支障が生じるとき又はそのおそれがあるときは、速やかに本市(工事担当課)へ申し出ること。

申し出を受け、本市が履行遅滞等を新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものと認めた場合は、落札者に対し、履行遅延等についての入札参加停止措置又は遅延損害金、違約金若しくは損害賠償の請求は行わないものとする。ただし、履行遅滞等により本市の特定事業の開始が一定の期日と定められ、それに間に合うよう竣工期限を定めた本件入札において、その完成が遅延した場合に本市の業務等に支障を来すときは、契約書の定めに基づき催告の上、契約を解除することがある。

契約を解除したときは、本市は当該契約解除により落札者に生じた損失を負担しない。ただし、契約解除日時時点で、出来高部分がある場合には、出来高部分に相応する請負代金を支払うものとする。

履行遅延等により契約期間その他契約内容等を変更する必要性が生じたときは、落札者と本市が協議して必要事項を定めるものとする。

1 7 その他

- (1) 契約書作成の要否 要
- (2) この調達、WTO政府調達協定の適用を受けるものである。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

1 8 Summary

- (1) Name and Quantity of Services or Goods

Fiscal Year 2024 Outsourcing of Act City Hamamatsu A Zone Renovation Works

- (2) Date & Location of Bid Opening:

July 25, 2024 (Thursday), 9:00a.m.

Procurement Division (*Electronic Bidding*), Hamamatsu City Hall (5F North Annex)

- (3) Department responsible for affairs concerning specific procurement

contracts:

[Division Responsible for Contracts]

Procurement Division, Finance Department, Hamamatsu City

103-2 Motoshiro-cho, Chuo-ku, Hamamatsu-shi 430-8652

Telephone: 053-457-2176

別 記

1 一般競争入札参加資格確認申請等

(1) システムによる入札の場合

ア 提出期間 令和6年5月29日（水）午前9時から令和6年6月21日（金）午後0時（正午）までのシステム稼動時間内とする。

イ 提出書類 確認申請書（様式－1）及び添付書類

(2) 紙入札による場合

ア 提出期間 持参の場合は、令和6年5月29日（水）から令和6年6月21日（金）の午前9時から午後5時まで（最終日は午後0時（正午）まで。）郵送の場合は令和6年6月20日（木）必着とする。）

イ 提出先 浜松市役所（財務部調達課）

ウ 提出書類 上記（1）システムによる入札の場合における提出書類及び紙入札参加申請書（浜松市電子入札運用基準 様式3）

(3) 一般競争入札参加資格確認申請結果通知

令和6年6月28日（金）午後1時以降、システムによる申請については、システム又は電子メールにより通知する。なお、特別の事情がない限り電話連絡はしないので、留意すること。

2 入札参加資格がないと認められた者の理由説明要求

(1) 方 法 システム又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールでの提出の場合は送信後、電話連絡をすること。

(2) 提出期限 令和6年7月2日（火）午後5時

(3) 提出先 浜松市役所（財務部調達課）

(4) 回 答 令和6年7月3日（水）までに、システム又は電子メールにより通知する。

3 設計図書等の閲覧、公開及び入手方法

(1) 閲覧期間及び公開期間 令和6年5月28日（火）から令和6年7月24日（水）まで（ただし、閲覧の場合は、土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時から午後5時までとする。）

(2) 閲覧場所 浜松市役所（財務部調達課）

(3) 公開場所及び入手方法 P P I の当該案件のページからダウンロードして入手すること。なお、図面等の参考資料については、財務部調達課へ「設計図書申込書」をメールにて提出すること。

(4) そ の 他 「設計図書申込書」のメール送信後、電話連絡をすること。申込書を受領後、指定されたアドレス宛てに設計図書等のデータを送付する。メールアドレス及び電話番号は公告2（1）参照のこと。

4 設計図書等に対する質問

(1) 提出方法 システム又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールでの提出の場合は送信後、電話連絡をすること。

(2) 受付期間 令和6年5月29日（水）から令和6年7月16日（火）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）午前9時から午後4時まで

(3) 提出先 浜松市役所（財務部調達課）

5 入札執行日時等

(1) 入札書等受付期間

令和6年7月23日（火）午前9時から令和6年7月24日（水）午後0時（正午）までのシステム稼動時間内とする。※郵送は（2）ウを参照。

(2) 提出方法

ア システムによる入札の場合 システムにより提出すること

イ 紙入札による持参の場合

（ア）提出場所 浜松市役所（財務部調達課）へ（1）までに直接持参すること

(イ) 提出書類 入札書、委任状（代理の場合）

(ウ) 入札参加者側の都合によりシステムによる処理の継続ができなくなり紙入札へ移行する場合は、入札書提出期限までに入札担当課へ連絡し、紙入札方式移行申請書（浜松市電子入札運用基準 様式4）及び入札書、委任状（代理人の場合）を速やかに提出し、発注者の指示に従うこと。

ウ 紙入札による郵送の場合

(ア) 送付先 浜松市役所 財務部 調達課 工事契約グループ

(イ) 提出期限 令和6年7月23日（火）

(ウ) 郵送方法 一般書留郵便又は簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便

郵送用封筒には、①送付先（入札担当課の郵便番号・所在地・名称）、②件名、③入札者の郵便番号・所在地・名称を記入するほか、「入札書在中」と記載すること。

(エ) 提出書類 入札書

(オ) 郵送提出の注意事項

①入札（見積）書等が浜松市に到達した以降は、その引換え又は変更若しくは取消しをすることができないものとする。

②郵便等による入札参加者は、1回目の入札で落札者が決定しなかった場合、2回目の入札には参加できないものとする。

(3) 開札の日時 令和6年7月25日（木） 午前9時00分

(4) 開札の場所 浜松市役所（入札室）

一般競争入札参加資格確認申請書の提出にあたって（浜松市財務部調達課）

下記の工事関連業務委託に係る入札等については、関係法令に定めるもののほか、「公告」(写)、「一般競争入札心得」、「浜松市電子入札運用基準」等を参照し、間違いのないようにすること。また、この入札は静岡県共同利用電子入札システムにより執行するものとする。

記

- 1 業務委託名 令和6年度 アクトシティ浜松 A ゾーン改修工事 設計業務委託
- 2 課名・入札番号 創造都市・文化振興課 第2024004337号
- 3 その他説明事項
 - (1) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出について
システムによる入札の場合は、添付するファイルの名称に業者名と様式の名称を必ず入れること。
 - (2) 質疑応答書の提出について
質疑の有る場合のみ、質疑応答書（様式－5）を令和6年7月16日（火）までに提出すること。
 - (3) その他
以下の用紙等が必要な場合は、入札担当課で受け取ること。
ア 「一般競争入札心得」
イ 「質疑応答書」
- 4 浜松市電子入札運用基準に基づき入札に参加すること。なお、電子入札システムに障害等やむを得ない事情がある場合、紙入札に変更する場合がある。

様式－１

一般競争入札参加資格確認申請書

公 告 番 号	浜松市調達公告第 6 2 号	公告年月日	令和 6 年 5 月 2 8 日
業務委託名	令和 6 年度 アクトシティ浜松 A ゾーン改修工事 設計業務委託 (課名 創造都市・文化振興課 番号 第 2 0 2 4 0 0 4 3 3 7 号)		
委 託 場 所	浜松市中央区板屋町地内		
添 付 書 類	・技術者名簿（様式－２） ※資格者証の写し、雇用状況が確認できる書類と併せて提出すること。 ・業務履行実績調書（様式－３） ※公告 3 （４）に該当する業務を履行した実績を証明する書類（契約書、設計書等）と併せて提出すること。		

上記のとおり一般競争入札に参加したく、資格の確認申請をいたします。

なお、浜松市調達公告第 6 2 号の一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項に相違していないことを誓います。

令和 年 月 日

（あて先）浜松市長

住所又は所在地
商号又は名称
代 表 者 氏 名

様式－ 2

技 術 者 名 簿（一級建築士・構造設計一級建築士・設備設計一級建築士）

氏名		所属	法令による免許等	
			名称	取得年月
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

	氏名	所属	法令による免許等	
			名称	取得年月
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				

記載上の注意事項

- 1 該当する技術者（一級建築士を17名以上かつ構造設計一級建築士、設備設計一級建築士をそれぞれ1名以上）を記載する。※資格証の写し及び雇用状況が確認できる書類も提出すること。

業務履行実績調書

業 務 名 称 等	業 務 名	
	発注機関名	
	業 務 場 所	
	契 約 金 額	
	履 行 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日
	受 注 形 態	単体 ・ 共同企業体（代表構成員 出資比率 %）
業務概要等		

【注意事項】

- 1 代表構成員の実績（平成21年度以降に完了した業務で、舞台を有する客席1,000席以上の劇場・音楽ホール等の新築設計業務（基本または実施設計）の元請としての業務実績）について記入すること。
- 2 履行実績を証する契約書、設計書及び仕様書等の写し（実績が確認できる部分のみで可）を添付すること。なお、共同企業体で履行した場合は、代表構成員であることを証する書類を併せて添付すること。

様式－5

質 疑 応 答 書				第 2 0 2 4 0 0 4 3 3 7 号			
業務委託名 令和6年度 アクトシティ浜松 Aゾーン改修工事 設計業務委託							
提 出 日		令和 年 月 日		回 答 日		令和 年 月 日	
項 目	質 疑 事 項			回 答 事 項			

※電子入札システム及びEメールで提出する場合は、WORD 文書を添付すること。